

改正職業安定法に定める許可基準に適合していることの報告書

令和4年12月21日

厚生労働大臣 殿

許可番号

27-エ-303156

提出者

株式会社 Citicors

(法人名および代表者氏名)

東田 邦也

職業紹介事業主として、以下のとおり、令和4年10月1日からの改正職業安定法に定める許可基準に適合していることを報告します。

1. 個人情報 を適正に管理し、および求人者、求職者等の秘密を守るために、以下の項目を含めた必要な措置を講じている。
 - (1) 業務の目的を明らかにするに当たっては、求職者等の個人情報がどのような目的で収集され、保管され、または使用されるのか、求職者等が一般的かつ合理的に想定できる程度に具体的に明示すること。
 - (2) 個人情報を収集する際には、本人から直接収集し、本人の同意の下で本人以外の者から収集し、または本人により公開されている個人情報を収集する等の手段であって、適法かつ公正なものによらなければならないこと。
 - (3) 求職者等本人の同意を得る際には、次に掲げるところによること。
 - (ア) 同意を求める事項について、求職者等が適切な判断を行うことができるよう、可能な限り具体的かつ詳細に明示すること。
 - (イ) 業務の目的の達成に必要な範囲を超えて個人情報を収集し、保管し、または使用することに対する同意を、職業紹介の条件としないこと。
 - (ウ) 求職者の自由な意思に基づき、本人により明確に表示された同意であること。
2. 求人等に関する情報の的確な表示に関する内容を含む業務運営規程を有し又は改定し、これに従って適正に職業紹介事業を運営している。

以上